

平成30年度社会福祉審議会第3回児童福祉専門分科会 議事録

○日時 平成30年10月26日(金) 10:00～12:00

○場所 福島テルサ3階中会議室 あづま

○出席委員及び事務局

・出席委員

篠原清美 委員、吉川三枝子 委員、鎌田真理子 委員、原野明子 委員、渡辺和子 委員、三保恵一 委員

・代理出席

山浦三千代 若松第三保育園長(福島県保育協議会)

・関係機関

福島県里親連合会 安藤義三 会長

福島県若松乳児院 佐藤理英 院長

福島県中央児童相談所 箭内哲男 所長

福島県県中児童相談所 土田修 所長

福島県浜児童相談所 佐藤早苗 所長

・事務局

福島県こども未来局 守岡文浩次長

福島県児童家庭課 菅野寿井課長、佐藤みゆき主幹兼副課長、熊坂主任主査、遠藤、山田

○内容

1 開会(佐藤みゆき児童家庭課主幹兼副課長)

2 議事

(1) 新たな乳児院のあり方(意見中間答申)(案)について
事務局から資料1～3について説明。

(篠原委員) 概念図の中で、「産前産後の支援」とあるが、この対象は望まない妊娠をした方々と考えてよいか。いわき市ではネウボラをやっており、産前産後から子育てまでの総合的な支援を実施しているが、これを乳児院で全て担うのは大変だと思う。

(児童家庭課) 国でモデル事業としているもので、相談に乗るコーディネーターの人件費を補助する事業である。市町村で関係機関と連携して支援ができる方々についてはそちらで支援していくことになろうかと思うが、今回

医療と連携した乳児院を立ち上げた場合には、医療機関につなげることを得意分野とする乳児院ということになり、市町村と乳児院双方で関わっていくことが期待できる。望まない妊娠だけではなく、妊婦健診等で支援が必要と思われる方々についても支援していくことが想定される。

(鎌田分科会長) 乳児院に関わった方だけではなく、広く地域に開かれていく、ということによろしいか。

(児童家庭課) 相談窓口を広く設けることを想定している。

(渡辺委員) 一番気になったのは、正に産前産後の支援が非常に弱いということ。なぜ乳児院に入所することになったか、その原因を把握しないと、本来子どもは親に養育されるべきであり、入所になる前の支援が薄い。乳児院それぞれに得意分野があるという説明もあったが、福島の乳児院は何を打ち出していくのか。今、児童虐待検証部会で扱っているケースはどちらも産前産後の部分に問題があった。書きぶりが抽象的なので、もっと具体的に記載するべき。具体的に書かないと一般県民にも伝わらない。広報して支援が必要な人に情報を届けなければならない。家庭復帰させるにしても、なぜ乳児院の入所が必要だったかを分析しておかないといけないので、そのあたりをもう少し具体的にできたら良いのではと思う。

(児童家庭課) 乳児院と児童養護施設の役割の違いという点で、生後直後の赤ちゃんから関わる施設ということで、産前産後の支援が重要というご指摘をいただきましたが、実際に何を事業としてするかを中間答申に書き込むと言うことは現時点では難しいところ。いただいたご指摘を踏まえて、今後、設置運営方式などを検討して民間法人へ意向確認をしていき、最終的にどこが運営するか決まった段階で、事業についても具体的にお示しできるように、段階を追っていきたいと思う。また、産前産後の支援について取り組んでいる先行事例においては、広報や相談窓口の置き方や、妊婦の生活支援の場など、プロジェクトチームを組んで検討を重ねていると伺っており、本県においてもより有効な形で動けるようにしたいと考えているので、今後進めていく中で検討していきたい。

(鎌田分科会長) 運営の意向のあるところから企画案を出してもらって検討していく、という流れにあるのかと思うが、渡辺委員いかがでしょうか。

(渡辺委員) そのように検討願いたい。

(吉川委員) ①乳児院の暫定定員の推移の中で、H27以降減少しているのは里親委託を進めた結果か。将来にわたって、どの程度のお子さんが利用する施設になるのか、規模の設定にも関わってくるかと思う。②渡部委員からも出たが、乳児院の機能の持たせ方をより具体的にという点で、これから民間に運営していただけたところがあるかどうかを調査するという段階

の時に、具体的にどういう機能を持った施設かをはっきり具体的に記載していかないと、受ける側の覚悟もあると思うので、調査の時にもう少し具体的なものにしていかないと、手を挙げてくれるところも少なくなることもあるのではと思うので、そのあたりも工夫してほしい。

(児童家庭課) 1点目のご指摘で、感覚としては吉川委員のおっしゃるとおりで、現行計画において1/3を里親にということで児童相談所の方でも取り組んでいる中での数値の変化という要素もある。あとは、医療的な関わりが必要なお子さんになると乳児院でお受けするのが難しいということもあり、それらがどのくらい相まってこの数値になっているかという分析まではできていない。新しい県計画の策定に向けて、代替養育が必要なお子さんの見込み量の調査を事務局でしているが、潜在的なニーズも把握し上乘せすることという国の方針もあるので、実際に今見えている数字だけではなく、本当は代替養育を必要としていると思われる数字も含めていかなければならないと考えている。

(鎌田分科会長) 1点目はそういったことでよろしいでしょうか。では、2点目についてですが、吉川委員も渡辺委員同様、多機能化のそれぞれの事業について具体的な提案を県の方からも積極的にしていただくということでしたがいかがでしょうか。

(吉川委員) そうしないと、法人から手を挙げてもらったときに、今はこの概念図のようなさまざまな機能を想定していても、実際はそこまで至らないということも懸念される。

(児童家庭課) この後予定している意向確認については、「運営を引き受ける／受けない」といった突き詰めた段階ではなく、県が求めるものの具体的なところについては次の段階で示していくことになると思うが、意向確認をする際に参考資料1で添付したような、多機能化の具体的なメニューの資料もあるので、意向照会先にも読んでいただけるような状態で添付することを検討したい。

(原野委員) ①今回、黄色に着色してお示しいただいたところを見ると、かなり医療的なケアについて丁寧に説明してあると思う。その分、先ほど渡辺委員や吉川委員がおっしゃったような、その他の機能についての記載が軽く薄くなってしまったように思う。その他の機能のところに関しても、同様に記載するのは大変かもしれないが、その必要性をもう少し記載する方が分かりやすい。

②また、被虐待児や低出生体重児を受け入れてケアするという必要性が今後増えてくるということだが、例えば低出生体重児を受け入れられるのは、国立福島病院はその機能をなくしており、県立医大病院に集約されて

いると思うが、そういった想定で、県立医大病院との連携を根底に含めて
いるためにこのような記載になっているのか。

③全国には139カ所乳児院があるが、福島県は今は1カ所だけれども、今
後複数の地域に設置していくことも考えているのか。県中児相からの受入
が多いから県中地域に想定しているのかと思うが、先ほど申し上げたよう
に県立医大病院など県北地域にも設置することは考えているか。または、
手を挙げたところが複数あれば考えるということか。

(児童家庭課) ①について、方向性をしぼる意味もあり医療との連携が目立つ
書き方になっているが、もう少しその他の機能についても書き込みをし
て、そして最終答申の段階でさらに強化することにさせていただければと
思う。

②低体重児については、県立医大病院を想定してと言うことではない。確
かに医療的に難しいお子さんは県の周産期医療センターに集約していくと
いうことになり、それが県立医大病院であるが、ここで想定しているのは
そこまでの重篤な事案というよりは、通常よりも小さく産まれてしまった
お子さんという意味合いで記載している。最終的に県立医大病院と連携す
るケースはある可能性はあるが、県立医大病院との連携ありきでの想定で
はないことをご理解いただきたい。

③複数箇所の設置については、現状は若松乳児院が20人前後で推移して
いると言うことで、そのくらいを見込んで想定している。県立で複数箇所
というのは現状難しいと思うが、今後潜在的なニーズが掘り起こされ、ま
た、民間でも収支が取れると言うことが分かり、他の地域で民設で2カ所
目以降ということを相談していくことも想定できる。

(三保委員) 新たな乳児院のあり方について、また、構想について、検討いた
だきながら説明をいただきました。特に、医療機関と連携した新たな乳児
院、さらには民間も含めて検討していく方向性を出すということで、私と
しては、今までの議論も踏まえてそうした方向で進めていくべきであると
考えている。

(鎌田分科会長) 潜在的なニーズの掘り起こしというお話もあったが、保育の
現場にいる山浦園長はどのようにお感じになっているか。

(山浦園長) 産前産後の、出産につながる部分での親世代の関わりが薄くなっ
ているように思う。また、毎年のように疑わしい事案が出ているのが現状
で、乳児院との直接の関わりはないが、児童相談所には毎年相談している
状況である。

(篠原委員) 参考までにお伺いしたいが、震災や原発事故の影響があり若松乳
児院に入所したケースが、実際あったかどうか。

(児童家庭課) 個別の事情を確認すれば、影響があったケースがある可能性も否定はできないが、遺児・孤児として乳児院や児童養護施設に入所した事案はなく、また、全体的な傾向として、児童相談所が関わるケースで震災や原発事故の影響で養護性が高まったケースがあるかどうかは把握できておらず、はっきりとは出ていない。

(篠原委員) 震災当時中学生くらいだった子どもたちが、現在大人になってだんだん出産を迎える時期に入ってきている。帰還ができない、災害復興住宅に入っているなど、諸々の条件があって、そういう悩みがある中で出産をして、育児が困難になっていることがなければいいのだが、今後そういったことが起こらないような対策なども考えていく必要がある。

(鎌田分科会長) ホームスタートなどを受託している「こみゅーん」という助産師の集まりがあり、ネットワークでつながっているが、そこで話が出ているのが震災の影響が潜在的に出ているということ。うつのお母さんが多く、国の方でも産前産後のお母さんの自殺率というのも出ている。また、「実親支援」というキーワードも出てきており、今後、多機能化を明記していく中で、県の実情を踏まえて多機能を示していければと思う。

(鎌田分科会長) その他、委員の皆様から御意見はありますか。(意見なし)
御意見がなければ、私に一任させていただき、事務局から修正案を私にいただいて、対応状況については委員の皆様を示すということによろしいでしょうか。

(各委員) 異議なし。

(鎌田分科会長) それではそのようにさせていただき、11月上旬を目途に、県に対して中間答申をすることとさせていただきます。事務局から補足はありますか。

(児童家庭課) 中間答申をお受けした後の対応についてですが、医療機関と連携した乳児院の実現性を探るということで、来月に、産婦人科、特に分娩ができる病院や、児童の入所施設を運営している社会福祉法人に対し、乳児院の運営の意向照会をしたいと考えている。その結果については、次回の分科会でご報告をさせていただきたい。

(2) 福島県家庭的養護推進計画の見直しについて

事務局から資料4～8について説明。

(吉川委員) 資料4(2)の児童の当事者の声、権利擁護について、第三者評価で児童養護施設に入り、小学4年生以上の児童全員にアンケート調査を行っており、職員が開封しない形で鍵付きのボックスで回収しているが、

自分が施設で嫌な思いをしていないかとか、職員が話を聞いてくれるかなどを書いてもらっているが、比較的回収率が良い。今回の調査においても、できれば児童の代表者だけではなく、そういったアンケート等で広く子どもの意見を取る機会を設ければ、より子どもの意見を聴取できるのではないかと思うのでご検討いただきたい。

(児童家庭課) 児童養護施設の方にこの点について相談したときも、吉川委員と同様のことを教えていただき、子どもたちは自分たちの意見を上手に伝えることができるので、聞いていただいた方が良いと思うとの意見を頂戴していた。そのことも踏まえて(2)について考えてみたが、施設の生活など自分の生活に直結したことについては子どもたちも考えやすいかと思うが、計画のことになると抽象的になってしまうため、数は少なくなってしまうが、直接会ってかみ砕いて説明をしてから聞くのが良いのではと思った。アンケートについてはもう少し検討したい。

(三保委員) (3) について、二本松市で今年度から子育て世代包括支援センターを開所した。現状として3点課題がある。1つは組織、もう1つは人材確保、最後は独立したスペースの確保である。

(鎌田分科会長) お母様たちのプライバシーを確保して相談を受けられるような、独立したスペースの確保は難しいということですね。

(鎌田分科会長) (2) については、事務局が子どもたちの声を聞くということもあるが、中立性の担保ということから委員の皆様のお力をお借りすることがあるかもしれないということをお含みおきいただきたい。

(原野委員) (5) の里親支援専門相談員について、前回静岡市の事例を伺ったが、それ以外の里親委託が進んでいる自治体の事例についてもご提供いただき、本県の里親委託推進について考えていきたい。

(里親会長) この頃、里親不調が何件かあった。ある程度熟練した里親が手を尽くしても、子どもの養育ができなくなってしまうケースがある。出て行った子どもの声を聞く機会はなく、中立的に何があったかを聞ければと思うが、まだ県内の里親支援専門相談員がそこまでではない。また、特別養子縁組の支援として、縁組み後に発達障がいがあることが判明するケースが何人かある。その部分のケアをお願いしたい。

(鎌田分科会長) 里親さんたちが孤立しないような支援を、ということですね。

(鎌田分科会長) その他、委員の皆様からの御意見はありますか。なければ、本日予定していた議事については全て終了いたしました。議事の進行に御協力いただきありがとうございますございました。

3 その他

(児童家庭課) 今月が里親月間ということで、里親のチラシとフォスタリングマーク推進のチラシを配布していますのでご覧ください。

次回は、12月中旬以降、1月上旬も視野に入れて日程をご相談させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

4 閉会 (佐藤主幹兼副課長)

この記録の正確なることを認め署名する。

平成 年 月 日

議長 分科会長 鎌田 真理子

署名人 委員 吉川 三枝子

署名人 委員 原野 明子

